

家庭教育講座等支援事業について



1 目的

子どもを育てている保護者等やそれを支える人たちが集まり、家庭での子どもの養育や教育に関する必要な知識や接し方を学習していくことを支援することで、家庭や地域の教育力を高めることを目的とします。

2 事業内容

子育てに関わる団体等が家庭教育に係る学びの場を設ける際に、講師招致に要する謝金等を市が負担します。

3 対象となる実施主体

市内に住所を有する学校、保育所等未就学児向け施設、子育てに関心のある企業や団体等

※ 原則、1団体1年度内に2回までの利用としますが、各団体の事業利用希望や予算の執行状況によってはこの限りではありません。

4 対象となる講座内容

家庭教育に関する講座で、材料代などの実費負担を除き無料で参加できるものが対象です。

講座内容の例	
人権	子どもの持つ権利、特別支援教育、同和問題、情報モラル、性的少数者、男女共同参画、命の大切さ
親の役割	コミュニケーションの重要性、子どもの健やかな成長、子育ての悩み不安、家庭での勉強やお手伝い、子どもの進路・将来
子どものしつけ	子どもの生活リズム、外遊びや体験活動の重要性、ほめ方・叱り方、家庭のルール、社会のルール、おこづかいの与え方、子どもの安全（危険予知）
子どもの心や体の理解	子どもの表現、体の発達、思いやりの心、食生活、思春期、子どもの非行、子育てコーチング、子どもの夢・希望
その他	応急処置、心肺蘇生法、国際感覚、読書の大切さ、地域を大切にする気持ち

5 講師謝金の金額

区分	金額
1 国・県職員、教職員、企業の研修担当者等	5,000円/時間以内、最高12,000円
2 大学准教授、講師、公認会計士、税理士等	6,000円/時間以内、最高15,000円
3 大学教授、医師、弁護士等	7,000円/時間以内、最高20,000円
4 「いのちの授業」(男女共同参画学びのひろば講座、助産師が行ういのちの出前講座、がん患者が伝えるいのちの授業)	20,000円/1回 ※小・中学校、保育所等未就学児向け施設が実施主体の場合に限る

※講座時間について、1時間に満たない端数は1時間とし、講座に要する時間のみとします。

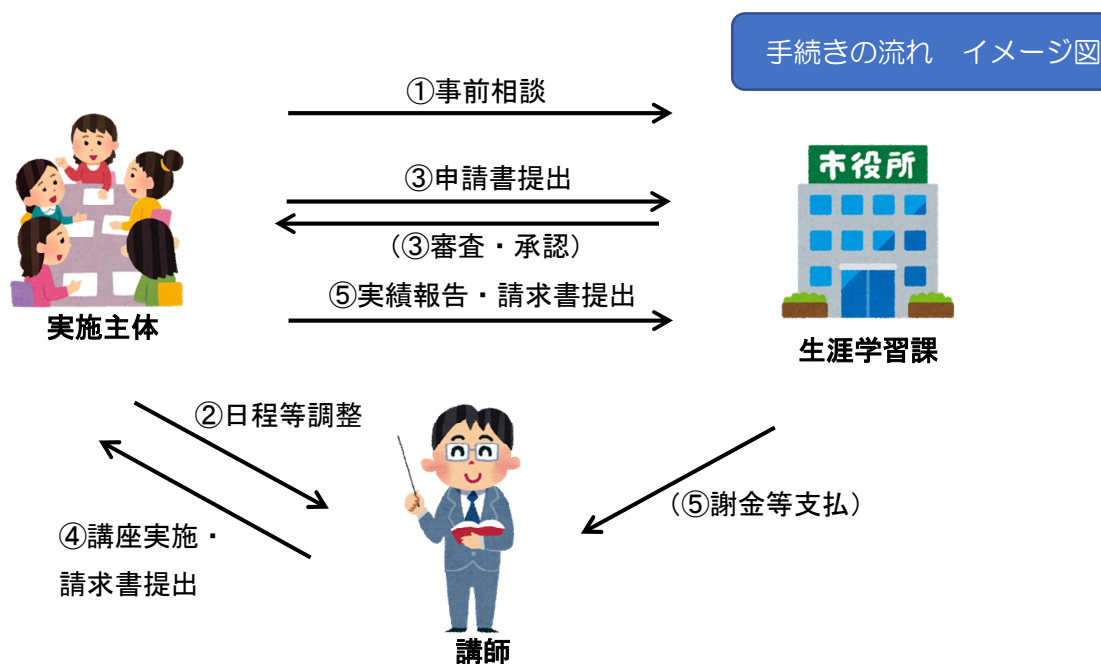
※県内在住講師の場合、交通費は謝金に含むものとします。

※交通費のみの場合は、市職員の旅費の例により算定した額とし、事前相談時に算定します。

6 手続きについて

NO	区分	内容	時期のめやす	必要書類
1	事前相談	生涯学習課へ①事業の対象となるか②講師の謝金区分③予算残 等確認	開催予定日の2か月以上前	
2	講師調整	講師と日程, 内容, 謝金について確認調整		
3	計画提出	生涯学習課へ計画書を提出	開催予定日の1か月前	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育講座等計画書
	(承認)	生涯学習課で審査の上, 承認通知発行	計画書受領後1週間程度	
4	講座開催	講座の開催		
5	実績報告	生涯学習課へ実績報告書等を提出	開催から2週間以内	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育講座等実績報告書 (添付書類：当日資料や会場風景など実施状況の分かるもの) ・講師の謝金請求書 ・旅行命令書(旅費のみの場合)
	(支払)	生涯学習課より講師へ謝金振込	報告書受領後2週間程度	

※時期のめやすのうち, 市の事務処理分については内容等に不備や変更がない場合に限ります。



7 その他

- ・他の補助金等を活用している場合, 本事業は活用できません。
- ・市が負担するのは講師謝金や旅費のみです。準備に係る諸費用, 講座に使用する資料代, 材料代などについては実施主体や参加者等の負担になります。

8 問い合わせ先

〒891-0404 指宿市東方 9300 番地1 (ふれあいプラザなのはな館内)

指宿市教育委員会 生涯学習課 社会教育係

TEL : 0993-23-1023 FAX : 0993-23-1024 EMAIL : gakushui@city.ibusuki.jp

家庭教育講座等支援事業におけるいのちの授業について

～「男女共同参画の学び」や「いのちの学び」を通じて親子で育む人権意識～

令和3年度までの市の委託で実施していた家庭教育学級で好評であった3つのプログラムについて、市負担額を以前に引き続き設定しています。本プログラムを受講する場合、直接講師と日程調整等を行い、生涯学習課へ計画書を提出してください。

なお、当該プログラムは、「児童・生徒」を対象に実施する際、保護者等もいっしょに参加する「親子の学び」を想定しています。

男女共同参画学びの広場講座

小・中学校・幼・保で選択可

【趣 旨】男女共同参画の学びを通して、子どもたちの自己肯定感・自己尊重感を高めるとともに、学校・家庭・地域が一体となって人権意識や男女平等意識の醸成を図る。

【事業内容】子どもたちと保護者を対象としたワークショップの開催

【謝 金 額】市が20,000円（交通費込み）負担

【講 師】オフィスピュア 高崎 恵先生 メール：info@office-pure.com ※HPあり
（男女共同参画政策アドバイザー、ワークショップデザイナー）

助産師が行ういのちの出前講座

小・中学校・幼・保で選択可

【趣 旨】日常的にいのちに寄り添い、出産・育児のサポーターとしての役割を担っている助産師が行う性教育を通して、いのちを実感し、自分が生まれてきたこと、生きているということ、そしてこれから自分らしく生きていくということなど、自己肯定感を高めながら自らの生と性を考える。

【事業内容】子どもたちと保護者を対象としたワークショップの開催

【謝 金 額】市が20,000円（交通費込み）負担

【講 師】公益財団法人 鹿児島県助産師会 電話：099-210-7560

がん患者が伝える「いのちの授業」

小・中学校のみ選択可

【趣 旨】①子どもたちにこれからも自分らしく生きていってほしい。②がんのことを正しく知ってほしい。③がん患者の行き方を知ってほしい。これらのことをいのちの授業を通して「がんの知識の向上」、「がん患者への理解促進」、「身内を亡くしている子どもたちへのケア」、「命の大切さ、周りへの感謝を伝えること」、「保護者や先生への啓発」を図る

【事業内容】子どもたち（小・中学生）と保護者を対象とした座学・ワークショップの開催

【謝 金 額】市が20,000円（交通費込み）負担

【講 師】NPO法人 がんサポートかごしま 電話：099-220-1888
※がんサポートかごしまさんのHPの申込フォームからお申し込みください。

様式1 **記入例**

令和**5**年**5**月**8**日

指宿市教育委員会
生涯学習課長 殿

住 所 **指宿市東方 9300 番地 1**
 団体等名 **なのはな小学校**
 代表者名 **校長 なのはな 太郎**

家庭教育講座等計画書

指宿市家庭教育講座等支援事業実施要項の規定に基づき、下記のとおり家庭教育講座等を実施したいので計画書を提出します。

記

日 時	令和5年7月 15 日 (土) 11:00 ~ 12:30	
講師所属・氏名	NPO 法人なのはなキッズクッキング 代表 山川 花子	
講座等について	名称	親子でごはん-こどものやる気を引き出す声掛け-
	内容	家庭でのお手伝いへの声掛けや食事の大切さを親子で体験しながら学ぶ。
	形式	講演 ・ ワークショップ ・ その他 ()
会 場 名	なのはな小学校 家庭科室	
参加対象	1・2年生保護者, 教員	
参加予定人数	大人 20 人, 子ども 20 人	
謝 金 等	謝金 (区分 ① ・2・3・4) ・ 旅費のみ	
	旅費のみの場合：出発地 () から会場まで	
申請者連絡先	氏名 指宿 二郎 電話 23-1023	
事業利用回数	令和5 年度 1 回目	
備 考		

※講座等について、家庭教育に関する内容であることが分かるように記載してください。

様式3 **記入例**

令和5年7月17日

指宿市教育委員会
生涯学習課長 殿

住 所 **指宿市東方 9300 番地 1**
 団体等名 **なのhana小学校**
 代表者名 **校長 なのhana 太郎**

家庭教育講座等実施報告書

令和5年5月12日付指教社第29号で承認を受けました家庭教育講座等について、下記のとおり実施したので報告します。

記

日 時	令和5年7月15日（土） 11:00 ～ 12:30	
講師について	所属・氏名	NPO 法人なのhanaキッズクッキング 代表 山川 花子
	住 所	指宿市山川成川 0000 番地
	電話番号	090-0000-1234
	生年月日 (法人は不要)	S59年2月10日
講座等について	名称	親子でごはん-こどものやる気を引き出す声掛け-
	形式	講演 ・ ワークショップ ・ その他 ()
会 場 名	なのhana小学校 家庭科室	
参加対象	1・2年生保護者、教員	
参加人数	大人 19 人, 子ども 19 人	
感想・連絡等	使う言葉を意識するだけで、子どもの反応が違ふことが体験できた。家庭でも親子での食事作りを楽しみたい。(1年保護者感想)	

※講座等で使用した資料や会場風景など実施したことが分かる資料を添付してください。

※講師の個人情報について、指宿市会計処理以外には使用しません。